

令和 5 年度 事業報告書



日本赤十字社 茨城県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字事業の推進につきましては、平素より県民の皆さま並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る活動」として、これまでに発生した様々な災害や事故の現場に救護班等を派遣し、被災者への医療の提供や救援物資の配付、こころのケアなど幅広い活動を展開するほか、頻発化・多様化する自然災害の発生を踏まえ、日本赤十字社の災害対応に関する豊富な経験を活かし、防災・減災活動にも積極的に取り組んでおります。

令和5年度の支部事業につきましては、「令和6年能登半島地震」等の災害における被災者のいのちと健康を守るため医療救護等の活動に取り組んだほか、市町村等防災関係機関との連携を図り実践的な災害救護訓練・研修を行いました。

また、定期的に防災セミナーや防災教育、防災関連イベントを実施し、県内における地域防災力の向上に努めました。

これらの活動は、地区・分区や自治会を通じた各世帯の皆さま、各種団体及び法人からの活動資金を財源としております。皆さまのご協力により、継続した事業が実施できておりますことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

医療事業につきましては、水戸赤十字病院においては、昨年、創立100周年を迎え、記念式典をはじめ各種記念事業を展開し、茨城県や水戸市、そして地域の皆さまのこれまでの御支援に深く感謝の意を伝えるとともに、当院の医療をはじめとした事業を積極的に広報しました。また、救急患者受入体制や病院のデジタル化に向けた体制の充実強化を図り、県央地区における中核病院としての役割を果たしました。

一方、古河赤十字病院も創立70周年を迎えましたが、これまでと同様に県西地域における「地域医療支援病院」として地域のクリニックとの連携強化を図り、地域住民の健康を守る医療を実践しました。

また、能登半島地震におきましては、医療救護班等を両病院併せて9回にわたり派遣し、被災者救護・支援活動に従事しました。

福祉事業につきましては、児童福祉法によって認可設立された乳児院において、家庭のさまざまな事情により、養育困難な就学前の乳幼児に必要な期間養育しました。

血液事業につきましては、都道府県の枠を超えたブロック化による需給体制のもと、広域的に血液の需要と供給のバランスを調整し、血液製剤を医療機関へ安定的に供給することができました。また、各献血会場におきましては、献血者の安全確保に努めるとともに、事前予約の推進による待ち時間の短縮等、顧客満足向上のための活動を全職員で取り組んできました。

これからも日本赤十字社茨城県支部は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という「赤十字の社会的使命」に基づき活動を続けてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社茨城県支部（令和6年4月）

目 次

1	災害救護活動等の充実・強化	P1
2	救急法等講習の実施	P9
3	地域包括ケア事業の実施	P11
4	赤十字奉仕団活動の充実・強化	P12
5	青少年赤十字の普及	P16
6	国際支援活動	P19
7	看護師の養成	P20
8	DX の推進	P21
9	共感を得る広報の展開	P22
10	会員の増強と活動資金の確保	P23
11	評議員会・監査	P26
12	医療事業 ・水戸赤十字病院 ・古河赤十字病院	P27
13	社会福祉事業 ・日本赤十字社茨城県支部乳児院	P29
14	血液事業 ・茨城県赤十字血液センター	P30

参考資料

- 1 日本赤十字社茨城県支部機構図
- 2 日本赤十字社茨城県支部決算概要
- 3 日本赤十字社茨城県支部の沿革
- 4 日本赤十字社のしくみ
- 5 日本赤十字社現勢
- 6 日本赤十字社茨城県支部現勢
- 7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

1 災害救護活動等の充実・強化

日本赤十字社の災害救護活動は赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業であり、災害発生時には赤十字の基本原則に従い、また災害対策基本法による「指定公共機関」として救護活動を展開します。

令和5年度は、「令和6年能登半島地震」等の災害における被災者のいのちと健康を守るため医療救護等の活動に取り組んだほか、市町村等防災関係機関との連携を図り実践的な災害救護訓練・研修を行いました。

また、救援物資の備蓄・配布や災害救護用資機材を整備しました。

(1) 被災地における救護活動

ア 令和5年台風第2号による大雨災害への対応

災害救助法が適応された取手市に救護所を設置

期 間：令和5年6月8日（木）から令和5年6月17日（土）

場 所：取手市双葉地区自治会館 等

派遣者：看護奉仕団（12名）安全奉仕団（7名）支部職員（8名）計27名 ※延べ数



イ 令和5年台風第13号による大雨災害への対応

①救援物資：日立市に布団セット※¹ 36組、緊急セット※² 12組、
北茨城市に布団セット 15組を搬送。

※1 布団セット 敷布団、掛け布団、毛布、枕、シーツのセット

※2 緊急セット 避難所での生活や感染予防に役立つマスクや歯ブラシなどを収納したセット

②アマチュア無線奉仕団による被災地支援

9月17日、団員12名が高萩市災害ボランティアセンターで活動

内容：被災家屋の片付け（ごみ分別・集積場への搬出）



ウ 令和6年能登半島地震への対応

(ア) 先遣要員の派遣

期間	活動場所	派遣元	派遣要員数
1月5日～1月8日	珠洲市	日本赤十字社茨城県支部	事務職（計2名）



日本赤十字社石川県支部で情報収集する先遣要員
(金沢市)



医療救護活動を後方支援するためのテント、ベッド、トイレなどを積んだ車両（左から茨城県支部・群馬県支部・東京都支部の車両）

(イ) 医療救護班・DMATの派遣

期間	活動場所	派遣元	派遣要員数
1月6日～1月9日	輪島市	水戸赤十字病院 (DMAT)	医師、看護師等 (計4名)
1月11日～1月16日	珠洲市	古河赤十字病院	医師、看護師等 (計8名)
1月23日～1月28日	珠洲市	水戸赤十字病院	医師、看護師等 (計8名)
2月1日～2月6日	珠洲市	水戸赤十字病院	医師、看護師等 (計8名)
2月29日～3月5日	珠洲市	古河赤十字病院	医師、看護師等 (計8名)



避難所の巡回診療
(珠洲市内各所)



臨時救護所での診療
(珠洲市内道の駅)

(ウ) 災害医療コーディネートチームの派遣

期間	活動場所	派遣元	派遣要員数
1月11日～1月6日	珠洲市	水戸赤十字病院	医師、看護師等 (計4名)
2月23日～3月1日	珠洲市	古河赤十字病院 水戸赤十字病院	医師、看護師等 (計8名)



医療救護班に対し活動方針を指示
(珠洲市 健康増進センター)



医療ニーズを分析
(珠洲市 健康増進センター)

(エ) こころのケアチームの派遣

期間	活動場所	派遣元	派遣要員数
1月28日～2月2日	七尾市	古河赤十字病院	看護師等 (計4名)



こころのケア活動拠点にて本社調整班とケアチームの打ち合わせ
(七尾市 能登中部保健福祉センター)



リラクゼーションルームを設置し支援者（行政職員等）を支援
(七尾市役所)

（２）常備救護班等の訓練・研修の実施

当支部では医師、看護師、主事等からなる医療救護班 9 個班（水戸赤十字病院 6 個班、古河赤十字病院 3 個班）を保有しております。

救護班要員の救護技術の向上及び防災関係機関や赤十字ボランティア等との連携を図るため、災害救護訓練や各種研修会を実施しました。

実施日	訓練・研修等名	開催地
6 月 23 日～6 月 24 日	常備救護班等災害救護訓練	大子町
7 月 21 日	原子力災害対応基礎研修会	東京都
7 月 8 日～7 月 9 日 9 月 23 日～9 月 24 日	日赤災害医療コーディネート研修会	本社
9 月 26 日	支部災害対策本部運営訓練	水戸市
10 月 21 日～10 月 22 日	第 2 ブロック支部総合訓練	埼玉県
11 月 14 日	常備救護班主事等研修会	水戸市

※「令和 6 年能登半島地震」の救護活動のため、年度当初に予定していた訓練・研修の一部は中止しました。

（３）防災セミナーの実施

地域住民の方々が、自らのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的とした「赤十字防災セミナー」は、参加者の「自助」「共助」の向上を目的としています。

主に、地区分区・自主防災組織等の地域コミュニティを対象に、県内各地でセミナーを実施しました。

開催回数（合計）：9 回 参加者数（合計）：477 人



家具安全対策ゲーム：下妻市



災害への備え：大子町

(4) 防災イベントの実施

ア BOSAI わくわくワークショップ

防災をテーマに夏休みの自由研究に取り組んでもらえるよう、オンラインで救急法、対面で防災について学ぶワークショップを開催し、赤十字事業をPRしました。

日時：令和5年8月10日 場所：オンライン 参加者：18人

令和5年8月17日 場所：支部 参加者：22人



オンラインで救急法を体験



無線を使って伝えることの難しさにびっくり

イ BOSAI キャンプ

災害時における知識や技術を身に付け防災意識を高めるため、茨城新聞社と共催し家族を対象にした防災関連イベントを開催しました。

日時：令和6年3月10日 場所：水戸市千波湖 参加者：1,100人



能登半島地震の写真パネルの説明



救急法体験

(5) 救援物資の充実及び救護資機材の配備

大規模災害等に備え、当支部及び地区・分区等に毛布や緊急セットなどの救援物資を備蓄したほか、救護資機材を配備しました。

ア 救援物資の充実

災害用布団セットを120組整備しました。

ウ 地区区分への救護資機材の配備

配備品目	配備数	配備先の地区区分
① 救援車両	計 5 台	
軽ワンボックス	3 台	潮来市、城里町、稲敷市
普通ワンボックス	2 台	北茨城市、常総市
② 簡易型テント	3 張	取手市

(6) 防災ボランティアの活動強化

防災ボランティアリーダー・地区リーダーは、災害時のボランティア活動を円滑に行うためのコーディネートやボランティアセンターの運営等を行います。

ア 防災ボランティアリーダーの主な任務

当支部において、赤十字ボランティアへの連絡や調整などを支援する。また、平時は、地区リーダーの研修指導を行う。

※ 防災ボランティアリーダー 6 人

イ 防災ボランティア地区リーダーの主な任務

被災地の災害防災ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付や、ボランティアニーズのマッチングなどを支援する。

※ 防災ボランティア地区リーダー 39 人 「23 地区・分区」

ウ 研修・訓練の状況

実施日	訓練・研修名	開催地
12 月 2 日	防災ボランティア地区リーダー研修会	支部

(7) 弔慰金の支給

暴風、豪雨、洪水、地震、津波その他の異常な自然現象又は火災等により亡くなられた方の遺族に対して、弔慰金を支給しました。(災害救助法が適用となる災害は支給対象外)

支給人数	支給総額
10 人	100,000 円

※1 人につき、10,000 円

(8) 臨時救護の実施

スポーツイベントや各種大会等の多数の人が参加する諸行事に対して、主催者からの要請により看護師の資格を持つ看護奉仕団員を派遣し、傷病者の救護にあたりました。

派遣行事数 (回)	派遣日数 (日)	派遣者数 (人)	取扱患者数 (人)
1 4	1 4	2 8	1 0

(9) 災害義援金の受付

自然災害等で被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けました。

令和5年度に受け付けた国内義援金

義援金名	件数	金額(円)
令和5年5月能登地方地震災害義援金	42	301,513
令和5年台風第2号等大雨災害義援金	98	50,580,461
令和5年6月30日からの大雨災害義援金	10	88,241
令和5年7月7日からの大雨災害義援金	26	146,674
令和5年台風第6号災害義援金	5	317,084
令和5年台風第13号災害義援金	134	36,738,745
令和6年能登半島地震災害義援金	1,109	74,629,475
合計	1,424	162,802,193

(当支部受付分)

皆さまからお預かりした義援金は、全額を義援金配分委員会に送金し、その後、被災者の方々へ届けられます。

2 救急法等講習の実施

赤十字の使命「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を普及するため、救急法等の講習を開催しております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、制限を設けずに講習指導が実施できるようになり、講習受講者も前年度と比較し増加しました。

また、講習普及を安定的に継続するため救急法指導員を養成し、指導体制強化に努めました。

(1) 講習の種類と内容

ア 救急法

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」や日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などを学ぶ「救急員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

イ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

エ 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

オ オンライン講習

救急法及び幼児安全法の一次救命処置に関する講習を、職場や自宅等で気軽に受講できるようオンラインで実施し、時間的制約がある方でも受講しやすい環境を整え講習普及の拡充を図りました。

また、受講者を教職員や保育者（幼稚園教諭・保育士）などに特定した講習を開催し、属性に応じた内容でオンライン講習を開催しました。



青少年赤十字加盟校の生徒が応急手当を学ぶ

(2) 指導員の養成

講習事業を継続していくため、その担い手である指導員の養成計画を策定しています。
令和5年度は救急法指導員養成講習を行い、新たに18名の指導員が誕生しました。



搬送訓練



模擬学科講習

(3) 講習の実施回数

種別	年度	基礎		養成		短期講習 (集合型)		短期講習 (オンライン型)		合計	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	5年度	58	1,245	24	638	137	3,772	20	3,061	239	8,716
	4年度	37	714	16	269	116	3,177	36	3,411	205	7,571
水上安全法	5年度			11	113	5	216	0	0	16	329
	4年度			3	21	2	74			5	95
健康生活支援講習	5年度			1	11	14	468	0	0	15	479
	4年度					4	98			4	98
幼児安全法	5年度			4	49	30	508	10	2,597	44	3,154
	4年度			2	37	34	640	6	989	42	1,666
合計	5年度	58	1,245	40	811	186	4,964	30	5,658	314	12,678
	4年度	37	714	21	327	156	3,989	42	4,400	256	9,430

3 地域包括ケア事業の実施

少子高齢化や災害の多発化など地域が抱える課題に対し、当支部が有する講習、防災セミナー等のコンテンツや奉仕団員等の人的資源、地区区分などのネットワークの活用をして、市民の「自助」や「互助」意識の醸成を図りより良い地域づくりの一助となることを目的に地域包括ケア事業を実施しております。

令和 5 年度は笠間市社会福祉協議会とのモデル事業をベースに他市町村においても事業拡大するとともに、支部職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施しました。

(1) モデル事業の実施

笠間市社会福祉協議会と連携し、地域福祉のニーズに即した内容で同社協の拠点やネットワークを活用し、次の講習を実施しました。

ア 子育て者を対象に幼児安全法、避難生活支援講習の実施

イ 地域ボランティアを対象に避難生活支援講習の実施



乳幼児の一次救命処置を普及



避難生活における役立つ技術を普及

(2) 他市町村への事業拡大

ア 災害弱者のための個別避難計画を作成している古河市の介護支援専門員・相談支援専門員を対象に「災害時避難所生活支援講習」を実施しました。

イ かすみがうら市赤十字奉仕団員を対象に災害用炊飯袋を用いた非常食の炊き出しと家具安全対策ゲーム^{※1}を実施しました。

※1 地震から命を守るために重要な家具の安全対策について学ぶ

(3) 支部職員等に対する認知症の理解促進

認知症に対する正しい知識の理解促進を目的に当支部職員並びに安全奉仕団員を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、当支部が「茨城県認知症の人にやさしい事業所」の認定を受けました。



茨城県認知症の人にやさしい事業所認定証

4 赤十字奉仕団活動の充実・強化

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年赤十字奉仕団」で構成されています。団員は、救急法等赤十字講習の指導、病院や乳児院におけるボランティア、献血推進などの活動や地域ニーズに応じた社会福祉活動など幅広く参加・協力しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行されたことで、主要行事が参集型で再開されたほか、地域イベントでの日赤の広報活動や街頭募金など、各地域で活動が再開されるようになりました。

(1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

ア 地域奉仕団の未結成地区への働きかけを行い、母体となる団体の検討など、結成に向けての協議を進めました。

イ 青年奉仕団は、SNS等を活用し、団員確保に努めました。

ウ 特殊奉仕団に「Eco&Cross 奉仕団」が新規結成し、エコ啓発活動を行いました。

(2) 奉仕団活動の活性化

ア 委員会・研修会の開催

名 称	開 催 日	会 場	参加者数 (人)	内 容
赤十字奉仕団 茨城県支部委員会	6月22日	日本赤十字社茨城県支部	35	令和4年度 支部事業報告 等
	2月27日	日本赤十字社茨城県支部	35	令和6年度 支部事業計画 等
地域赤十字奉仕団 活動活性化委員会	6月22日	日本赤十字社茨城県支部	5	会議報告、活性化に向けた協議 等
	2月27日	日本赤十字社茨城県支部	5	会議報告、委員改選 等
基礎研修会	6月25日 (2回)	日本赤十字社茨城県支部	51	赤十字について ボランティアについて 等

イ 奉仕活動の実施

(ア) 地域赤十字奉仕団

市町村ごとに組織され、それぞれの地域ニーズに応じた様々な社会福祉活動を行いました。

- ・活動資金及び災害義援金の募集、赤十字イベントの支援、防災訓練への参加
- ・災害時の炊き出し
- ・高齢者、生活困窮者等の支援や児童育成の地域支援活動 など



奉仕団基礎研修会



地域イベントでの募金活動
(坂東市赤十字奉仕団)

(イ) 特殊赤十字奉仕団

アマチュア無線や看護師の資格、語学など専門的な知識と技術の有資格者で組織され、災害救護活動、救急法等の普及、社会福祉施設での支援など、様々な活動を行いました。

- ・ 防災訓練への参加(無線通信など)
- ・ 赤十字講習(救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習)の指導
- ・ 青少年赤十字の支援、支部や乳児院での奉仕



子どもたち対象の無線通信体験
(アマチュア無線奉仕団)



イベントでの救急法指導
(安全奉仕団)

(ウ) 青年赤十字奉仕団

大学生で組織され、防災研修会やイベントでの献血推進活動を行いました。



防災研修会



献血キャンペーンでの呼び込み

(茨城大学学生奉仕団・茨城キリスト教大学奉仕団)

ウ その他奉仕団の育成関係

(ア) 奉仕団活動助成金の交付

特殊奉仕団と青年奉仕団に対し助成金を交付し、活動の充実を図りました。

(イ) 奉仕団活動の情報発信

日本赤十字社茨城県支部のWEBサイトの奉仕団ページにて、各奉仕団の活動を掲載しました。

(3) 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

地域奉仕団による炊き出しや救急法を学ぶ防災研修を実施したほか、日赤の災害救護活動の歴史を知ることがを目的に日本赤十字社本社を見学するなど、各地域において防災力向上を図るための活動に取り組みました。

【赤十字奉仕団の結成状況】（令和6年3月31日現在）

地域赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	水戸市赤十字奉仕団	2,031
2	日立市赤十字奉仕団	51
3	土浦市赤十字奉仕団	20
4	古河市赤十字奉仕団	224
5	岡崎市赤十字奉仕団	96
6	結城市赤十字奉仕団	98
7	龍ヶ崎市赤十字奉仕団	20
8	下妻市赤十字奉仕団	82
9	常総市赤十字奉仕団	107
10	高萩市赤十字奉仕団	11
11	北茨城市赤十字奉仕団	320
12	笠間市赤十字奉仕団	99
13	取手市赤十字奉仕団	150
14	牛久市赤十字奉仕団	20
15	つくば市赤十字奉仕団	268
16	ひたちなか市赤十字奉仕団	105
17	鹿嶋市赤十字奉仕団	90
18	潮来市赤十字奉仕団	11
19	常陸大宮市赤十字奉仕団	13
20	那珂市赤十字奉仕団	39
21	筑西市赤十字奉仕団	994
22	坂東市赤十字奉仕団	6
23	稲敷市赤十字奉仕団	52
24	かすみがうら市赤十字奉仕団	272
25	桜川市赤十字奉仕団	休止
26	神栖市赤十字奉仕団	133
27	行方市赤十字奉仕団	57
28	鉾田市赤十字奉仕団	126
29	つくばみらい市赤十字奉仕団	28
30	小美玉市赤十字奉仕団	16
31	茨城町赤十字奉仕団	62
32	大洗町赤十字奉仕団	34
33	城里町赤十字奉仕団	休止
34	東海村赤十字奉仕団	47
35	大子町赤十字奉仕団	226
36	美浦村赤十字奉仕団	29
37	阿見町赤十字奉仕団	61
38	河内町赤十字奉仕団	12
39	利根町赤十字奉仕団	14
40	八千代町赤十字奉仕団	9
41	五霞町赤十字奉仕団	20
42	境町赤十字奉仕団	48
	計	6,101

特殊赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	アマチュア無線奉仕団	61
2	看護奉仕団	39
3	青少年赤十字賛助奉仕団	173
4	乳児院奉仕団	49
5	メディカルチーム・21 奉仕団	30
6	語学奉仕団	12
7	柔道整復師会奉仕団	243
8	安全奉仕団	100
9	Eco&Cross 奉仕団	10
	計	717

青年赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数 (人)
1	茨城大学 学生赤十字奉仕団	70
2	茨城キリスト教大学 学生赤十字奉仕団	66
	計	136

茨城県支部奉仕団 総数

奉仕団種別	団数	団員数 (人)
地域赤十字奉仕団	42	6,101
特殊赤十字奉仕団	9	717
青年赤十字奉仕団	2	136
計	53	6,954

5 青少年赤十字の普及

青少年赤十字は、将来を担う児童・生徒が、赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して「生きる力」を養うとともに、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的としています。また、教員を指導者として、幼稚園・保育所、小・中・高等学校や特別支援学校の中に組織され、幼児教育や学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という態度目標と、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という実践目標を掲げ、青少年の発達段階や地域、各学校の実情に合わせた活動をしています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行されたことで、リーダーシップ・トレーニング・センターをはじめ主要な行事を再開したほか、県教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団と連携を図り、加盟促進に努めました。

(1) 青少年赤十字活動の充実と加盟促進

ア 活動の充実

(ア) 新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行されたことで、青少年赤十字の最も特徴的な教育プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」を、4年ぶりに参集型で開催し、集団生活や活動体験等を通してリーダーとして必要な自主的、自発的生活態度の育成及び、人道を基調とする赤十字精神の高揚を図りました。

名 称	期 間	会 場	参加校・人数
リーダーシップ・トレーニング・センター	8月22日 ～8月24日	水戸市少年自然の家	中学の部 10校25人 高校の部 8校24人



防災プログラム



フィールドワーク

(イ) 学校教育の中で青少年赤十字が積極的に活用されるよう、指導者を対象に「青少年赤十字指導者研修会」を開催しました。

また、青少年赤十字活動の更なる活性化を図るため本社や第2ブロック指導者協議会が主催する会議等へ指導者を派遣し、活動の中心となるリーダーを養成しました。

名 称	期 日	会 場	参加人数
青少年赤十字指導者研修会	第1回 5月12日	オンライン	81人
	第2回 2月 1日		51人
第2ブロック指導者協議会研究集会	8月18日	日赤東京都支部	7人
青少年赤十字研究会	1月12日	日赤本社	1人

(ウ) 青少年赤十字活動の活性化の一助となるよう、加盟校、新規加盟校それぞれに対して活動助成金を交付しました。

青少年赤十字モデル校（加盟校）	
茨城高等学校	日立市立台原中学校
茗溪学園中学校高等学校	那珂市立額田小学校
大子町立大子幼稚園	鹿嶋市立大同東小学校
北茨城市立常北中学校	土浦市立真鍋小学校
大子町立大子中学校	坂東市立飯島小学校
青少年赤十字チャレンジ校（新規加盟校）	
小美玉市立玉里学園義務教育学校	

(エ) 指導者協議会の専門部（事業部・指導部・広報部）と連携し、標語コンクールの審査のほか、防災教育に関するアンケートの作成、機関紙の発行を行いました。

各部会	参加人数	期日	実施内容
事業部会	指導者7人	7月14日	加盟促進にあたっての広報物の検討 標語コンクールの審査
指導部会	指導者7人		防災教育プログラム活用にかかるアンケート作成
広報部会	指導者7人		機関紙「いばらき第49号」発行

(オ) 県教育委員会、県指導者協議会（加盟校）、賛助奉仕団との関係強化を図りました。
また、賛助奉仕団員が培ったノウハウを活かして、加盟校の増強に努めました。

イ 加盟促進

青少年赤十字の未加盟校に対し資料提供を行うほか、県・市町村教育委員会と連携し、加盟促進に努めました。

【青少年赤十字加盟状況】（令和6年3月31日現在）

校種別	加盟校（園） 数	児童・生徒数（人）		
		男	女	計
幼稚園・保育所・こども園	7	132	146	278
小 学 校	152	10,713	10,296	21,009
中 学 校	92	7,577	7,099	14,676
義務教育学校	4	535	558	1,093
高 等 学 校	69	2,773	2,664	5,437
中等教育学校	4	433	495	928
特別支援学校	3	39	25	64
通信制	1	10	10	20
合 計	332	22,212	21,293	43,505

(2) 防災教育の促進

子どもたちが災害時の危険について効果的に学び、自分を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けられるよう、日赤が作成した防災教材「ぼうさいまちがしさがし きけんはっけん」(幼稚園児等対象)、「まもるいのち ひろめるぼうさい」(小・中・高校生対象)の普及を図りました。

また、指導者養成と地域の防災・減災に寄与することを目的として小・中・高等学校の指導者を対象に「防災教材指導者研修会」を開催しました。

名 称	期 日	会 場	参加校・人数
小・中・高等学校向け防災教材指導者研修会	3月5日	オンライン	60校 63人

(3) 国際交流事業の推進

ア 北関東三県支部(茨城・栃木・群馬)合同事業として、青少年赤十字メンバー及び指導者を学校法人アジア学院(栃木県那須塩原市)へ派遣し、青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動機会として、留学生や外国人スタッフとの交流を図りました。

イ 青少年赤十字国際交流事業として、大韓赤十字社からメンバー2名を受け入れ、ホームステイや交流会を通して国際理解・親善を図りました。また、アジアの9ヶ国と地域から26名の海外メンバーと日本全国の青少年赤十字メンバーが集まる国際交流会(東京都)に本県高校生1名が参加し「平和教育」や「気候変動」についてディスカッションやグループワークを行ったほか、フィールドワークや文化交流を通じ友情と理解を深めました。



外国人スタッフのインド文化紹介
(アジア学院)



韓国メンバーとの交流
(茨城県支部)

6 国際支援活動

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、世界各地で人道的な活動を展開しています。
令和5年度は、開発途上国の人々のための保健医療支援事業などへの資金援助活動や、海外で発生する自然災害により被害を受けた方々への救援金の受け付けなどを実施しました。

(1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）は、国際支援の一環として、各支部から次の資金援助を行いました。

- ・保健医療支援事業（バングラディシュ赤新月社）に対して、50万円*の資金援助
 - ・コミュニティ防災強化事業（インドネシア赤十字社）に対して、50万円*の資金援助
- ※当支部の援助額

(2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、海外における紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行いました。

救援金名	件数	金額（円）
海外たすけあい	662	805,813

（当支部受付分）

(3) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争で苦しんでいる人を支援するため、海外救援金を受け付けました。

令和5年度に受け付けた海外救援金

救援金名	件数	金額（円）
アフガニスタン人道危機救援金	1	1,518
ウクライナ人道危機救援金	144	3,497,442
2023年アフガニスタン地震救援金	2	11,614
中東人道危機救援金	3	13,373
バングラデシュ南部避難民救援金	1	3,394
2023年トルコ・シリア地震救援金	116	4,077,209
2023年アメリカ・ハワイ火災救援金	21	1,178,428
2023年モロッコ地震救援金	8	86,606
2023年リビア洪水救援金	3	10,446
イスラエル・ガザ人道危機救援金	26	170,502
青少年赤十字活動資金	13	54,160
無指定海外救援金	2	8,585
合計	340	9,113,277

（当支部受付分）

7 看護師の養成

日本赤十字社は、人道などの基本原則に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できる看護師の養成を行っています。

当支部では、将来、県内赤十字施設の看護師として活躍していただくため、支部長推薦により入学した日本赤十字看護大学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金適用者の状況

(R6.3.31)

入学年	新規適用者数(人)	卒業(予定)年	施設別就職者数(人)	
			水戸赤十字病院	古河赤十字病院
H 1 7	2	H 2 1	2	0
H 1 8	3	H 2 2	2	1
H 1 9	5	H 2 3	2	3
H 2 0	5	H 2 4	3	2
H 2 1	6	H 2 5	4	2
H 2 2	5	H 2 6	2	3
H 2 3	6	H 2 7	3	3
H 2 4	5	H 2 8	3	2
H 2 5	5	H 2 9	3	2
H 2 6	5	H 3 0	3	2
H 2 7	4	H 3 1	2	2
H 2 8	4	R 2	2	2
H 2 9	3	R 3	2	1
H 3 0	5	R 4	3	2
H 3 1	4	R 5	3	0
R 2	1	(R 6)		
R 3	1	(R 7)		
R 4	1	(R 8)		
R 5	0	(R 9)		
合計	7 4	—	6 6	



日本赤十字看護大学での授業風景



日本赤十字看護大学での実習風景

8 DXの推進

急速に進む社会のデジタル化を踏まえ、令和4年度に立ち上げた「茨城県支部管内施設デジタル推進検討会」において、赤十字事業のサービス向上、業務の効率化に資すよう継続してDXを推進しました。

令和5年度は、外部専門家（DX アドバイザー）による知見を活用し、パイロット施設（古河赤十字病院）の業務ヒアリングを実施しました。

現在、AI-OCR（画像から文字認識しデータ化する機能）の導入に向けて、製品選定及びトライアル運用を進めております。

なお、当支部においては、以下の業務のデジタル化を図りました。

（１）デジタル化を図った主な業務（支部）

- ア 決裁業務（電子決裁）
- イ 文書収受業務
- ウ 勤怠管理業務
- エ 給与明細通知（年末調整含む）
- オ 赤十字講習会受付業務

9 共感を得る広報の展開

日本赤十字社の使命や活動が多くの県民から共感を得られるよう分かりやすく伝えるなど、積極的な広報の展開に努めています。

(1) 広報紙等の配布

赤十字の活動を支援する会員の皆さまに対して、広報紙「日赤茨城」(夏号：571,000部、冬号：339,000部)や「赤十字NEWS」(毎月1,765部)を送付し、活動資金の使いみちや事業報告を行い、赤十字活動への理解促進を図りました。



夏号



冬号

(2) マスメディアに対する情報提供

新聞・ラジオ・タウン誌のメディアに当支部の防災事業への取り組みや、NHK海外たすけあい募金や海外救援金などについて積極的に情報提供し、新聞などに取り上げられました。

プレスリリース及びメディアによる発信・報道状況

プレスリリース回数	メディアによる発信・報道				
	テレビ	新聞	ラジオ	タウン誌	計
7回	2回	15回	34回	18回	69回

(3) SNSによる情報発信

当支部事業の報告や赤十字講習、イベントの告知情報などの記事を投稿し、若年層が赤十字活動へ関心を抱くように積極的に情報発信に努めました。

(4) イベントでの広報

茨城新聞社と共同で、自助・共助の防災意識を高めるため、災害時に役立つキャンプの知恵と技術を楽しむ身に付けることを目的に、「家族で体験! BOSA I キャンプ」を開催し、約1,100人が参加しました。

イベントでは、心肺蘇生体験コーナー、能登半島地震における救護活動の写真展示のほか、救護所や避難所を再現したコーナーでは、実際に使用した機材を参加者に手に触れていただきました。



水戸市千波公園(さくら広場)

10 会員の増強と活動資金の確保

茨城県支部では、地区区分扱いの活動資金が減少傾向にあることから、地区区分との連携を強化するとともに、募集方法の多様化などに取組み、会員の増強と活動資金の確保に努めました。

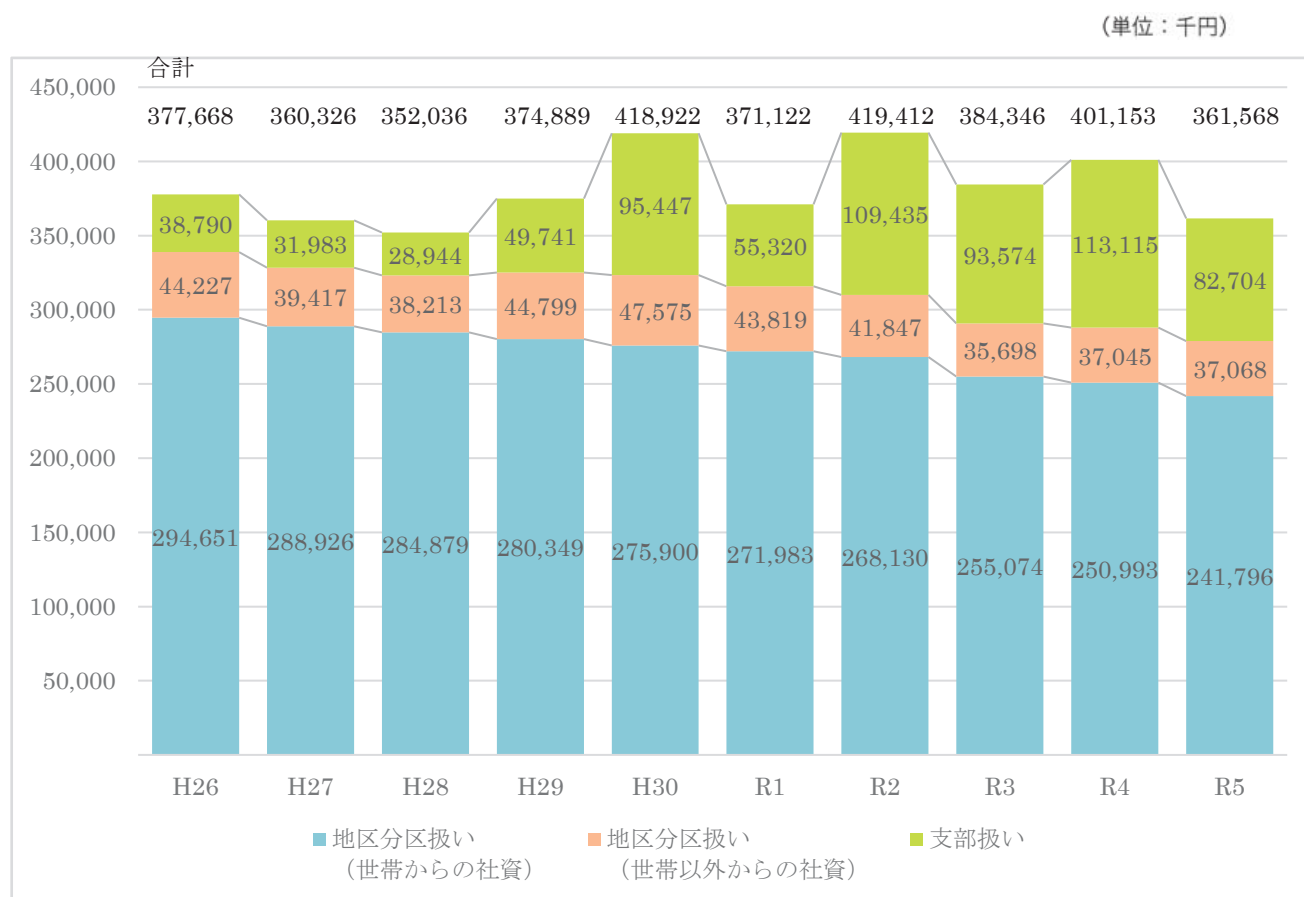
(1) 活動資金募集の目標額と実績額

地区区分及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開した結果、令和5年度の活動資金目標額3億7,500万円に対し、約3億6,100万円を募集することができました。

令和5年度活動資金募集額

- ・目標額 375,000,000 円
- ・実績額 361,568,183 円（内訳：地区区分扱い 278,863,732 円 支部扱い 82,704,451 円）

【茨城県支部の活動資金の推移】



(2) 会員の増強と活動資金募集の取り組み

募集目標額を達成するため、次の取り組みを積極的に推進しました。

ア 地区区分との連携

(ア) 地区区分の協力を得て、町内会等を通じて広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけました。

(イ) 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼しました。

イ 既存会員の維持・確保

(ア) 会員に対して挨拶状や定期広報誌を送付し、事業成果や活動状況の報告及び支援に対する謝意を伝え継続支援につなげました。

(イ) 支援の状況に応じ、職員担当制により会員個別に活動報告や活動資金への協力を依頼しました。

(ウ) 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼しました。

ウ 新規会員の獲得

(ア) 義援金・救済金等協力者や優良企業等に対してダイレクトメールを送付し、活動資金への協力を依頼しました。

(イ) 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で活動資金への協力を依頼しました。

(ウ) クレジットカードやスマホアプリなどによる寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼しました。

エ 法人対象の活動資金募集に注力

(ア) 業界団体を通じて、団体会員へ活動資金への協力を依頼しました。

(イ) 地元企業を訪問して赤十字活動を丁寧に説明し、活動資金への協力を依頼しました。

オ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

(ア) 茨城司法書士会を通じて、会員340人に対し遺贈・相続財産寄付パンフレットを配付し、寄付先として日本赤十字社茨城県支部を紹介いただくよう依頼しました。

(イ) 「遺贈・相続財産寄付セミナー」を通じて、関連情報の周知を行い、赤十字への寄付を呼びかけました。

(ウ) 地元地方金融機関と連携し、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図りました。

令和5年度赤十字活動資金実績額

(単位：円)

	区分	一般社資（個人）			法人社資（企業等）	
		A	B	C=A+B	D	E=C+D
	地区区分名 (市町村名)	町内会（世帯）からの 協力額	町内会（世帯）以外の 協力額	小計	企業・団体からの 協力額	合計
1	水戸市	18,953,534	375,000	19,328,534	760,657	20,089,191
2	日立市	9,050,806	1,057,443	10,108,249	1,439,528	11,547,777
3	土浦市	12,437,082	27,400	12,464,482	500,399	12,964,881
4	古河市	12,760,356	319,726	13,080,082	948,000	14,028,082
5	石岡市	6,403,700	207,000	6,610,700	1,082,000	7,692,700
6	結城市	6,052,150	85,000	6,137,150	1,043,500	7,180,650
7	龍ヶ崎市	4,991,247	104,555	5,095,802	551,000	5,646,802
8	下妻市	4,880,000	121,000	5,001,000	616,000	5,617,000
9	常総市	6,743,782	413,000	7,156,782	1,643,000	8,799,782
10	常陸太田市	7,918,100	42,000	7,960,100	343,000	8,303,100
11	高萩市	2,180,994	48,165	2,229,159	151,000	2,380,159
12	北茨城市	3,374,700	25,500	3,400,200	630,000	4,030,200
13	笠間市	8,652,767	169,543	8,822,310	736,405	9,558,715
14	取手市	8,895,820	89,860	8,985,680	130,000	9,115,680
15	牛久市	7,080,250	216,000	7,296,250	651,689	7,947,939
16	つくば市	10,560,614	1,790,000	12,350,614	924,000	13,274,614
17	ひたちなか市	15,262,400	846,586	16,108,986	368,500	16,477,486
18	鹿嶋市	2,833,519	50,000	2,883,519	1,148,000	4,031,519
19	潮来市	2,813,000	116,744	2,929,744	690,000	3,619,744
20	守谷市	3,818,389	145,229	3,963,618	290,000	4,253,618
21	常陸大宮市	5,308,200	202,518	5,510,718	918,000	6,428,718
22	那珂市	5,337,650	1,221,000	6,558,650	495,000	7,053,650
23	筑西市	10,369,950	180,000	10,549,950	2,510,000	13,059,950
24	坂東市	6,150,348	141,000	6,291,348	273,000	6,564,348
25	稲敷市	4,009,355	113,375	4,122,730	597,000	4,719,730
26	かすみがうら市	3,310,600	95,000	3,405,600	200,000	3,605,600
27	桜川市	5,433,900	48,028	5,481,928	1,013,725	6,495,653
28	神栖市	3,943,150	0	3,943,150	280,000	4,223,150
29	行方市	3,762,900	23,000	3,785,900	440,000	4,225,900
30	鉾田市	3,410,000	175,000	3,585,000	566,000	4,151,000
31	つくばみらい市	3,422,110	10,000	3,432,110	350,639	3,782,749
32	小美玉市	4,316,300	115,282	4,431,582	748,000	5,179,582
33	茨城町	3,656,750	100,000	3,756,750	250,000	4,006,750
34	大洗町	1,392,750	9,000	1,401,750	310,000	1,711,750
35	城里町	2,041,300	39,500	2,080,800	120,000	2,200,800
36	東海村	3,629,400	0	3,629,400	385,000	4,014,400
37	大子町	2,502,500	15,000	2,517,500	400,000	2,917,500
38	美浦村	1,199,300	200	1,199,500	115,000	1,314,500
39	阿見町	4,532,250	21,500	4,553,750	535,000	5,088,750
40	河内町	1,117,500	100,000	1,217,500	450,000	1,667,500
41	利根町	1,323,797	15,000	1,338,797	134,000	1,472,797
42	八千代町	2,375,500	144,599	2,520,099	1,765,000	4,285,099
43	五霞町	806,000	0	806,000	130,000	936,000
44	境町	2,781,000	17,217	2,798,217	400,000	3,198,217
	地区区分計	241,795,720	9,035,970	250,831,690	28,032,042	278,863,732
	支 部	—	66,015,977	66,015,977	16,688,474	82,704,451
	合 計	241,795,720	75,051,947	316,847,667	44,720,516	361,568,183

11 評議員会・監査

(1) 評議員会の開催 ※全議案とも原案通り承認

	期日	会場	議事内容等
第135回	令和5年6月	日本赤十字社 茨城県支部	・令和4年度支部、施設事業報告 ・一般会計歳入歳出決算 ・医療施設特別会計歳入歳出決算 ・社会福祉施設特別会計歳入歳出決算
第136回	令和6年2月	日本赤十字社 茨城県支部	・令和6年度支部、施設事業計画 ・一般会計歳入歳出予算 ・医療施設特別会計歳入歳出予算 ・社会福祉施設特別会計歳入歳出予算

(2) 監査の実施

	期日	会場	監査内容等
委員監査	令和5年6月	書面監査	支部および各施設 ・令和4年度事業報告書 ・令和4年度歳入歳出決算報告書 ・財務諸表

12 医療事業

(1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センターや地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として、患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供に努めてきました。

特に、医師をはじめとする医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めています。

令和5年度は、当院の創立100周年にあたり、記念式典等の各種記念事業を展開し、茨城県、水戸市をはじめとする関係各機関や地域の皆さまの支えに感謝するとともに、救急受入体制や病院のデジタル化に向けた体制の充実強化を図りました。また、能登半島地震の際には、被災者救護・支援活動として、災害救護班等を5回にわたり派遣しました。

経営面では、入院患者の減少など厳しい状況が続く中、救急受入体制の強化に積極的に取り組んだ結果、救急車による搬送件数は、前年度比1.38倍増の2,581件と、大幅に増加しました。

また、ダヴィンチ手術枠の拡大等により、ダヴィンチ手術件数は、前年度から13件増の173件を実施しました。



ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等	
許可 442床		637.0 人	入 院	外 来
（一般 432床		（内訳）	年間延べ患者数 76,522 人	年間延べ患者数 173,629 人
感染症 10 床		医師 84.0 人	病床稼働率 61.9 %	
（実働 338床）		看護師 318.1 人	1 日当りの患者数 209 人	1 日当りの患者数 717 人
		医療技師 91.0 人		
		その他 143.9 人 （常勤換算数）		

イ 主な機能

地域災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、ハイケアユニット病棟、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設、7:1 看護基準、産科医療補償制度加入機関 等

ウ 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、血液内科、脳神経内科 小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科
計 25 科

(2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県古河・坂東保健医療圏における「地域災害拠点病院」として災害時における即応体制を整えているほか、「地域医療支援病院」として地域包括ケアシステムの枠組みの中で、地域の病院やクリニック、介護施設等と連携し、日本赤十字社の使命と責任を持ち、地域の皆様の健康を守る最良の医療を提供することを目指しております。

さらに自治医科大学との連携強化により、医学生が地域医療を学ぶ場として地域臨床教育センターを設置し、将来の医療を担う人材の育成に協力しています。

令和5年度は当院の創立70周年にあたり、昨年12月に記念式典を開催したところです。また、能登半島地震につきましては災害救護班等を4回にわたり派遣し、被災者救護・支援活動に従事しました。

病院経営については、患者数がコロナ前に戻っていないことから厳しい状況ではありますが、今後は救急受け入れ率の向上や紹介患者増による医業収益の改善を図るとともに、支出面においては、医療DXにより事務作業を効率化し、さらに働き方改革を推し進め時間外業務を削減するなどして経営改善を図ってまいります。



ア 病床数・職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等	
許可 200 床	339.6 人	入 院	外 来
(一 般 198 床 感染症 2 床)	(内訳) 医師 37.0 人 看護師 162.3 人 医療技師 62.3 人 その他 78.0 人 (常勤換算数)	年間延べ患者数 44,854 人	年間延べ患者数 101,929 人
		病床稼働率 61.3%	
		1 日当りの患者数 123 人	1 日当りの患者数 383 人
実働 200 床			

イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、小児二次救急輪番病院、第二種感染症指定医療機関、透析センター、健診センター、DPC（包括医療）対象病院、自治医科大学古河地域臨床教育センター、労災保険指定医療機関、急性期一般入院料1、地域包括ケア病棟（50床）、新型コロナウイルス感染症重点医療機関等

ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、腎高血圧科、内分泌・糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー疾患・リウマチ科、心臓血管外科、人工透析内科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、精神科、泌尿器科、眼科、麻酔科、婦人科、皮膚科、耳鼻咽喉科、小児科、病理診断科 計 27 科

13 社会福祉事業

日本赤十字社茨城県支部乳児院

乳児院は、児童福祉法によって認可設立された施設で、家庭のさまざまな事情のため養育困難な就学前の乳幼児を県内の児童相談所より措置・一時保護として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しています。

(令和6年3月1日現在)

定員	入所児童数
38人	38人(月平均36人)

その他、以下の事業も併せて実施しています。

(1) 小規模グループケア

身体的虐待及び心理的虐待により心に深い傷を持つ児童に対し、ケア形態を小規模にすることにより家庭的な環境の中で愛着関係を深めながら養育する事業

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が、疾病等により児童の養育が一時的に困難になった時にお預かりする事業

(3) 日曜の家事業

入所児童に一時的な家庭生活を体験させる事業

(4) 里親委託の推進

里親支援機関の指定を受け、里親支援専門相談員と関係機関が連携し、里親委託の推進及び支援を行いました。

子どもたちの最善の利益を考え、家庭的な養育を基本に、一人ひとりの発達段階に合わせたきめ細やかな関わりと、安全で健やかに成長できる生活の場を提供しています。



院内で秋祭り



社会見学（水族館）

14 血液事業

茨城県赤十字血液センターにおける血液事業運営については、別に定める「関東甲信越ブロックの事業方針」及び血液事業本部の「令和5年度事業計画策定要領」に基づくとともに、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性及び安定した供給体制の確保並びに献血者の保護に努めるとともに、関東甲信越ブロック血液センター及び同ブロック内の地域血液センターと連携し、円滑な広域需給管理体制の推進を図りました。

また、つくば献血ルームにおいては、令和6年3月1日にトナリエつくばスクエア トナリエクレオの4階に増床のうえ移転し、問題となっていた受付・待合スペースや倉庫の狭隘化を解消するとともに献血者の受入環境及び職員の職場環境の改善を図りました。今後は若年層に対する「献血普及啓発のフラッグシップ」としての役割も果たして参ります。

(1) 事業内容

ア 献血者の安定的確保

献血受入計画については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、感染拡大防止のために献血の受入れを取りやめた事業所等に対して、献血受入れ再開の依頼を行うとともに、SNS（LINE、YouTube）を活用し若年層をはじめ広く県民に血液事業への協力を呼びかけました。

また、コロナ禍においてアプリ化を行った献血予約については、献血者の安定的な確保及び献血会場内での待ち時間の緩和を目的に、献血ルームだけでなく移動採血会場においても引き続き推進を図りました。

イ 血液製剤の安定供給の確保

医療機関からの需要に応じた、特に高単位の血小板成分献血及び400mL献血の推進に努めました。

供給業務については、365日24時間体制で医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図りました。

また、非常時の通信基盤強化と受注業務の過誤防止のため、医療機関からの血液製剤受発注方法について、FAXからWebへの転換を推進しました。

ウ 献血推進キャンペーン等の実施（主なもの）

各種キャンペーンを実施することにより、県民に対する献血思想の普及啓発と献血者の確保に努めました。

	実 施 時 期	名 称
1	4/1～4/30、11/1～11/30	茨ひよりキャンペーン(400mL献血予約者にマグカップ進呈)
2	4/1～5/31、2/1～3/31	ミドルキャンペーン（50代以上の献血者対象）
3	6/10～6/14	世界献血者デー（期間中献血協力者に記念品進呈）
4	6/1～7/31、1/1～2/29	LINEクーポンキャンペーン(クーポン提示者に記念品進呈)
5	7/1～8/31	IBARAKI TEENS 献血キャンペーン（高校献血未実施校）
6	7/29～9/18、12/1～1/14	「ガールズ&パンツァー」キャンペーン
7	12/17～12/24	全国学生クリスマス献血キャンペーン
8	12/25～1/8	年末年始トクトクキャンペーン（手袋進呈）
9	3/1～3/31	トミカ400mL献血予約キャンペーン（トミカ進呈）

(2) 採血実績
年度別の採血本数 (合計数)

(単位：本)

採血種別	令和4年度	令和5年度	対前年度比
200mL 献血	3,701	3,293	89.0%
400mL 献血	71,062	70,766	99.6%
血漿成分献血	23,447	21,892	93.4%
血小板成分献血	6,086	6,963	114.4%
合 計	104,296	102,914	98.7%

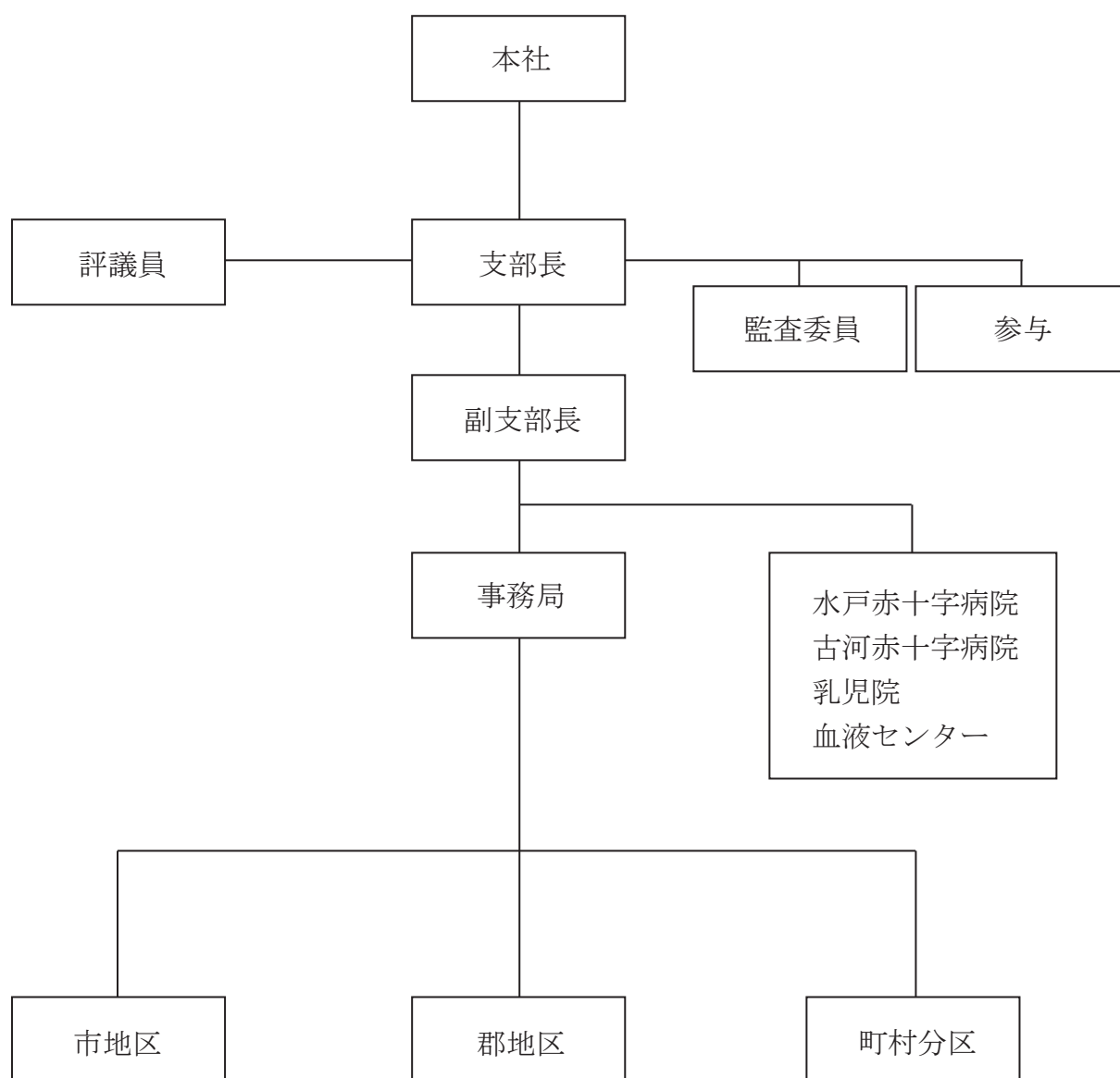
(3) 供給実績
血液製剤供給本数 (県内供給数)

(単位：200mL 換算本数)

製剤別	令和4年度	令和5年度	対前年度比
全血製剤	0	0	— %
赤血球製剤	132,715	131,293	98.9%
血漿製剤	31,623	33,285	105.3%
血小板製剤	148,205	153,675	103.7%
合 計	312,543	318,253	101.8%

参 考 資 料

1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和 6 年 3 月 31 日現在

2 令和5年度日本赤十字社茨城県支部決算概要

収支区分		令和5年度 A	構成比 %	令和4年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入						
1.	社資収入	365,785,646	60.8	410,939,669	76.5	▲ 45,154,023
2.	委託金等収入	0	0.0	0	0.0	0
3.	補助金及び交付金	3,718,970	0.6	2,927,608	0.5	791,362
4.	災害義援金預り金	87,319,206	14.5	0	0.0	87,319,206
5.	繰入金収入	17,956,206	3.0	12,382,838	2.3	5,573,368
6.	資産収入	1,500	0.0	1,500	0.0	0
7.	雑収入	10,433,081	1.7	7,361,074	1.4	3,072,007
8.	前年度繰越金	116,274,980	19.3	103,873,522	19.3	12,401,458
合計		601,489,589	100	537,486,211	100	64,003,378

○歳出						
1.	災害救護事業費	128,892,821	25.5	33,693,638	8.0	95,199,183
2.	社会活動費	45,441,500	9.0	46,912,435	11.1	▲ 1,470,935
3.	国際活動費	5,217,463	1.0	10,791,662	2.6	▲ 5,574,199
4.	指定事業地方振興費	12,862,442	2.5	18,529,307	4.4	▲ 5,666,865
5.	地区分区交付金支出	47,934,508	9.5	50,177,893	11.9	▲ 2,243,385
6.	社業振興費	49,749,634	9.8	41,223,258	9.8	8,526,376
7.	基盤整備交付金・補助金支出	10,770,683	2.1	8,560,000	2.0	2,210,683
8.	積立金支出	60,323,427	11.9	71,593,585	17.0	▲ 11,270,158
9.	総務管理費	64,300,642	12.7	67,552,424	16.0	▲ 3,251,782
10.	資産取得及び資産管理費	27,948,349	5.5	14,332,909	3.4	13,615,440
11.	本社送納金支出	51,963,480	10.3	57,844,120	13.7	▲ 5,880,640
合計		505,404,949	100.0	421,211,231	100.0	84,193,718
差引額（次年度繰越金）		96,084,640		116,274,980		▲ 20,190,340

3 日本赤十字社茨城県支部の沿革

日本赤十字社は、明治 10（1877）年 5 月 1 日に創立された。西南戦争の傷病者を敵味方の別なく平等に救護することを目的として人道的な活動を行なったことに始まり、以来戦時救護をはじめ、災害救護、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法・雪上安全法の普及、国際救護活動、看護師の養成、青少年赤十字の育成、血液事業の推進、あるいは病院、乳児院の経営など幅広い活動を展開している。

当支部は、明治 21（1888）年 4 月 18 日に創立され、赤十字の人道・博愛の精神のもと、戦時・平時を通じ幾多の変遷と事業内容の充実強化を図りながら今日に至っている。

当支部沿革の概要については次のとおりである。

明治 21 年 4 月 18 日	日本赤十字社茨城県委員部を県庁内（県第 2 部兵事課）に設置
明治 29 年 7 月	名称を「日本赤十字社茨城支部」と改称
大正 12 年 6 月	日本赤十字社茨城支部病院開設（水戸市上町栄倉）
大正 12 年 8 月	病院の一部に赤十字救護看護婦養成所併置
昭和 18 年 1 月	日本赤十字社茨城支部病院を水戸赤十字病院と改称
昭和 22 年 1 月	水戸赤十字病院再建（水戸市柵町）
昭和 25 年 3 月	救護看護婦養成中止（前橋に）
10 月	日本赤十字社茨城支部乳児預り所開設
昭和 27 年 11 月	新定款に基づき茨城支部を茨城県支部と改称
12 月	日本赤十字社茨城県支部猿島診療所設置
昭和 28 年 4 月	水戸赤十字病院構内に水戸赤十字高等看護学院設置
11 月	猿島診療所を猿島赤十字病院と改称
昭和 35 年 12 月	乳児預り所を日本赤十字社茨城県支部乳児院と改称
昭和 40 年 2 月	茨城県赤十字血液センター開設（水戸赤十字病院内）
昭和 51 年 7 月	水戸赤十字高等看護学院を水戸赤十字看護専門学校と改称
平成 2 年 11 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）開設
平成 5 年 4 月	茨城県赤十字血液センターつくば献血コーナー開設
平成 10 年 5 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）開設
平成 11 年 3 月	日本赤十字社茨城県支部新築移転（水戸市小吹町）
平成 15 年 2 月	日本赤十字社茨城県支部乳児院新築移転（水戸市小吹町）
平成 17 年 10 月	猿島赤十字病院を古河赤十字病院と改称
平成 19 年 3 月	水戸赤十字看護専門学校閉校
平成 22 年 5 月	古河赤十字病院新築移転（古河市下山町）
平成 27 年 3 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）移転
4 月	茨城県赤十字血液センターつくば供給出張所開設
4 月	茨城県赤十字血液センター新築移転（茨城町桜の郷）
平成 29 年 3 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）閉所
令和 6 年 3 月	茨城県赤十字血液センターつくば出張所（つくば献血ルーム）移転

4 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は日本赤十字社法にもとづく認可法人で民間組織であり、事業の実施にあつては本社を東京に置き、各都道府県に一つの支部をはじめ必要な施設を設け、支部の下部組織には地区・分区がある。本県支部は、各市役所に地区を、町村役場に分区を置いている。

(1) 会員

日本赤十字社法では「日本赤十字社は社員をもって組織する」と規定され、定款において「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定されている。

会員は、赤十字事業の趣旨を理解・支持し、年額 2,000 円以上の会費を拠出する個人・法人である。

※「社員」については、株式会社などの「会社員」という意味で捉えられることがあるため、分かりやすくするために、平成 29 年度に定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改めました。

(2) 評議員会

評議員会は支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員を選出する。本県支部の評議員は各市、郡の会員の中から各市、郡あたり 1 名（水戸市は 2 名）選出された 37 名の評議員（地区選出評議員）と、支部長が直接会員の中から選出する 8 名の評議員（支部長選出評議員）の計 45 名で構成される。

(3) 監査委員

監査委員は支部及びその管下施設における業務の管理、執行及び会計を監査する。監査委員は会員の中から評議員会で選出された者を社長が委嘱するもので、本県支部は 3 名である。

(4) 代議員会

代議員会は本社の収支予算、事業計画、収支決算の承認、定款の変更、名誉副総裁の推載、その他社長が特に必要と認めた事項について決議する機関で、社長、副社長及び監事を会員の中から選出する。

本社の代議員の定数は 223 名で本県支部選出の代議員は 6 名である。

(5) 理事会

理事会は社長、副社長及び理事をもって構成され、本社の重要な業務の執行について審議する。

5 日 本 赤 十 字 社 現 勢

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

日本赤十字社スローガン

人間を救うのは、人間だ。

赤十字の基本原則

人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性

1949年のジュネーブ四条約締結国

196カ国

191社

1. 沿革

明治10年(1877) 5月 1日 博愛社設立
明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称
昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定

2. 名誉総裁・名誉副総裁

名 誉 総 裁 皇 后 陛 下
名 誉 副 総 裁 秋篠宮皇嗣妃殿下
常陸宮殿下・同妃華子殿下
三笠宮妃百合子殿下 寛仁親王妃信子殿下
高円宮妃久子殿下

3. 会 員

(令和5年3月31日現在)

個人 20.1万人
法人 8.1万法人

4. 評 議 員 2,004人

5. 代 議 員 223人

6. 役 員

社 長 清家 篤（常勤）
副 社 長 鈴木 俊彦（常勤） 十倉 雅和（非常勤）
理 事 61人（常勤5人、非常勤56人）
監 事 3人（常勤1人、非常勤2人）

7. 青少年赤十字（令和5年3月31日現在）

幼稚園・保育所等	1,780校	147,304人
小 学 校	7,099校	1,947,234人
中 学 校	3,459校	973,227人
高 等 学 校	1,753校	370,874人
特 別 支 援 学 校	210校	20,279人
そ の 他	137校	35,237人
計	14,438校	3,494,155人
指 導 者	288,355人	

8. 赤十字ボランティア(令和5年3月31日現在)

地域赤十字奉仕団	2,088団	806,027人
青年赤十字奉仕団	150団	5,111人
特殊赤十字奉仕団	622団	28,566人
個人ボランティア等	-	11,130人
計	2,860団	850,834人

9. 救急法等の講習

資格登録者数（令和5年3月31日現在）			受講者数 (令和4年度)
指 導 者	救 急 員 等		
救 急 法 基 礎 講 習	10,765人	273,336人	33,611人
救 急 法	6,827人	148,147人	262,265人
水 上 安 全 法	1,465人	11,361人	30,167人
雪 上 安 全 法	203人	1,220人	367人
幼 児 安 全 法	2,270人	21,988人	46,386人
健康生活支援講習	1,709人	15,349人	30,059人
計	23,239人	471,401人	402,855人

10. 看護師等の教育

施 設 数	一 学 年 養 成 定 員	
大学（大学院併設）	6	看護師 16校 1,145人
短期大学	1	助産師 6校 88人
看護専門学校	10	保健師 6校 149人
助産師学校	1	幹部看護師 1校 120人
幹部看護師研修センター	1	介護福祉士 1校 30人
計	19	

11. 国際活動

国際救援・開発要員派遣（令和4年度）	16カ国	のべ61人
国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人(スイス、マレーシア)	
国際活動費（令和4年度）		78億円

12. 国内災害救護

救護員数	}	8,077人(常備救護班要員を含む)	
常備救護班		487班	5,231人
無線局		(令和5年3月31日現在) 3,130局	
救護車両		2,206台	
赤十字飛行隊(特殊奉仕団)		99人	
災害における救護員出動数（令和4年度）		244人	
救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)（令和4年度）		11,314個	
令和4年度受付義援金額（令和5年3月31日現在）		6億2,424万3,358円	

13. 医療事業

施 設 数			
病 院	91	診 療 所	5
		老人保健施設	4
		介護医療院	5
病 床 総 数		34,777床（令和5年3月31日現在）	
総患者数（令和4年度）		1 日 平 均	
入 院		951万人	2.6万人
外 来		1,600万人	6.5万人

14. 血液事業

施 設 数			
地域血液センター	47	ブロック血液センター	7
附属施設	169	附属施設（製造所）	4
(献血ルーム116を含む)		分室	1
献血者数（令和4年度）		供給本数（令和4年度）	
成 分 献 血	158万人	輸 血 用 製 剤	1,724万本
400mL 献 血	330万人	車両台数(令和5年3月31日現在)	
200mL 献 血	12万人	献 血 運 搬 車	769台
計	501万人	移 動 採 血 車	282台

15. 社会福祉事業

児 童 福 祉 施 設 数（定員）			
乳児院	8（291）	医療型障害児入所施設	3（286）
保育所	3（348）		
児童養護施設	1（40）		
老 人 福 祉 施 設 数（定員）			
特別養護老人ホーム（併設ケアハウス20人を含む）		8(773)	
障 害 者 福 祉 施 設 数(定員)	複 合 型 施 設	1（定員）	
障害者支援施設	1(50)	特別養護老人ホーム	(110)
視聴覚障害者情報提供施設	2	介護老人保健施設	(100)
補装具製作施設	1	高齢者グループホーム	(18)
		障害者支援施設	(10)

16. 職員数（施設数）

	職 員 数
本社（1）	538人
支部（47）	721人
医療事業（116）	59,091人
血液事業（228）	5,819人
社会福祉事業（28）	1,234人
計	67,403人

17. 会 計（令和5年度当初予算）

一 般 会 計	本 社	147億8千万円
	支 部	211億8千万円
医 療 施 設 特 別 会 計		1 兆1,940億7千万円
血 液 事 業 特 別 会 計		1,630億2千万円
社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計		159億4千万円

6 日本赤十字社茨城県支部現勢

■沿革

明治21年(1888) 4月…日本赤十字社茨城県支部を設置
 明治29年(1896) 7月…日本赤十字社茨城支部と改称
 昭和27年(1952) 11月…茨城支部を茨城県支部と改称

■会員……………個人 3,339人／法人 3,546法人

■理事……………1人

■代議員……………6人

■評議員……………45人

■役員(令和6年4月1日現在)

支部長 寺門 一義
 副支部長 飯塚 博之 高橋 靖 中島 栄
 監査委員 関 優 小林 彰 矢部 英雄
 参与 6人

■青少年赤十字

幼稚園・保育所	7校	278人
小学校	152校	21,009人
中学校	92校	14,676人
義務教育学校	4校	1,093人
高等学校	69校	5,437人
中等教育学校	4校	928人
特別支援学校	3校	64人
通信制	1校	20人
計	332校	43,505人
指導者		4,208人

■赤十字ボランティア

地域赤十字奉仕団	42団	6,101人
青年赤十字奉仕団	2団	136人
特殊赤十字奉仕団	9団	717人
計	53団	6,954人

■救急法等の講習

	指導員数	講習回数	受講者数
救急法	141人	239回	8,716人
水上安全法	27人	16回	329人
健康生活支援	21人	15回	479人
幼児安全法	42人	44回	3,154人
計	231人	314回	12,678人

■国際活動(北関東四県支部合同事業)

保健医療支援事業	インドネシア赤十字社へ50万円の資金援助
	バングラデシュ赤新月社へ50万円の資金援助

■災害等救護

常備救護班	9個班	63人
無線局		99局
救護車両		15台
義援金受付	1,424件	162,802,193円
救援金受付	340件	9,113,277円
海外たすけあい募金受付	662件	805,813円

■医療事業

区 分	水戸赤十字病院	古河赤十字病院
病床総数	442床	200床
入院患者数	76,522人	44,854人
外来患者数	173,629人	101,929人

■血液事業

施設数	血液センター1 出張所3(献血ルーム2含む)
車両台数	移動採血車 7台／献血運搬車 15台
献血者数	
成分献血	28,855人
400mL献血	70,766人
200mL献血	3,293人
計	102,914人

■施設及び職員

区 分	施設数	職員数
支部	1	15人
医療施設	2	799人
社会福祉施設	1	31人
血液事業施設	4	116人
計	8	961人

※非常勤、嘱託職員を除く。

(特に断りのない統計数字等は、令和6年3月31日現在)

7 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

令和6年4月1日現在

承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年	承認順	社 名	承認年
1	ベルギー	1864	40	ラトビア	1923	79	*モロッコ	1958	118	フィジー	1973
2	イタリア	1864	41	エクアドル	1923	80	*リビア	1958	119	中央アフリカ	1973
3	スウェーデン	1865	42	アルバニア	1923	81	ガーナ	1959	120	ガンビア	1973
4	ノルウェー	1865	43	グアテマラ	1923	82	リベリア	1959	121	コンゴ共和国	1973
5	スイス	1866	44	リトアニア	1923	83	モンゴル	1959	122	バハマ	1973
6	オーストリア	1867	45	*エジプト	1924	84	カンボジア	1960	123	パプアニューギニア	1974
7	*トルコ	1868	46	パナマ	1924	85	ナイジェリア	1961	124	モーリシャス	1976
8	オランダ	1868	47	*イラン	1924	86	トーゴ	1961	125	スワジランド	1976
9	英国	1870	48	アイスランド	1925	87	シエラレオネ	1962	126	トンガ	1977
10	デンマーク	1876	49	エルサルバドル	1925	88	ブルキナファソ	1962	127	*カタール	1977
11	ルーマニア	1876	50	カナダ	1927	89	コンゴ民主共和国	1963	128	*イエメン	1979
12	ギリシャ	1877	51	ドミニカ共和国	1927	90	*マレーシア	1963	129	ルワンダ	1981
13	ペルー	1880	52	オーストラリア	1927	91	*アルジェリア	1963	130	ジンバブエ	1981
14	アルゼンチン	1882	53	インド	1929	92	カメルーン	1963	131	ベリーズ	1982
15	ハンガリー	1882	54	ニューージーランド	1932	93	コートジボアール	1963	132	サモア	1982
16	アメリカ	1882	55	*イラク	1934	94	*サウジアラビア	1963	133	バルバドス	1983
17	ブルガリア	1885	56	ハイチ	1935	95	セネガル	1963	134	カーボベルデ	1985
18	ポルトガル	1887	57	エチオピア	1935	96	タンザニア	1963	135	サントメ・プリンシペ	1984
19	日本	1887	58	ホンジュラス	1938	97	トリニダードトバゴ	1963	136	ギニアビサウ	1984
20	スペイン	1893	59	ミャンマー	1939	98	ブルンジ	1963	137	*アラブ首長国連邦	1985
21	ベネズエラ	1896	60	アイルランド	1939	99	ペナン	1963	138	セントルシア	1985
22	ウルグアイ	1900	61	リヒテンシュタイン	1945	100	マダガスカル	1963	139	ギニア	1986
23	南アフリカ	1900	62	*シリア	1946	101	ネパール	1964	140	アンゴラ	1986
24	フランス	1907	63	レバノン	1947	102	ジャマイカ	1964	141	スリナム	1986
25	チリ	1909	64	フィリピン	1947	103	ウガンダ	1965	142	*ジブチ	1986
26	キューバ	1909	65	モナコ	1948	104	ニジェール	1965	143	グレナダ	1986
27	メキシコ	1912	66	*パキスタン	1948	105	ケニア	1966	144	チャド	1986
28	中国	1912	67	*ヨルダン	1948	106	ザンビア	1966	145	モザンビーク	1986
29	ブラジル	1912	68	インドネシア	1950	107	マリ	1967	146	ドミニカ国	1987
30	ルクセンブルグ	1914	69	サンマリノ	1950	108	*クウェート	1968	147	セントピート及びヘンリクス	1988
31	ポーランド	1919	70	スリランカ	1952	109	ガイアナ	1968	148	ソロモン諸島	1991
32	フィンランド	1920	71	ドイツ	1952	110	*ソマリア	1969	149	セイシェル	1992
33	タイ	1920	72	*アフガニスタン	1954	111	ボツワナ	1970	150	セントクリスティア・ネイビス	1992
34	ロシア	1921	73	大韓民国	1955	112	マラウイ	1970	151	アンティグア・バーブーダ	1992
35	コスタリカ	1922	74	朝鮮民主主義人民共和国	1956	113	レソト	1971	152	ナミビア	1993
36	コンゴビア	1922	75	ラオス	1957	114	*バーレーン	1972	153	スロバキア	1993
37	パラグアイ	1922	76	*チュニジア	1957	115	*モーリタニア	1973	154	チェコ	1993
38	エストニア	1922	77	*スーダン	1957	116	シンガポール	1973	155	スロベニア	1993
39	ボリビア	1923	78	ベトナム	1957	117	*バングラデシュ	1972	156	クロアチア	1993
無印は赤十字社											
*印は赤新月社											
**印はダビデの赤盾社											



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.